

様式5 農用地利用集積等促進計画書（所有者→機構→借受者）

所有者

借受者

捨印

捨印

捨印

地域計画

〇〇〇〇

1 各筆明細

区分	1	設定	申出人	権利の設定をする者「甲」 (所有者)	住 所	佐賀市〇〇町〇〇番地	固定電話	0952-00-0000	() 農業者年金受給者	
					氏名・名称	農地 太郎	携帯電話	090-0000-0000	() 納税猶予該当者	
				農地中間管理機構 「乙」	住 所	佐賀県佐賀市八丁畷町 8 番 1 号	代表電話	0 9 5 2 - 2 0 - 1 5 9 0	該当する場合○	
					氏名・名称	公益社団法人 佐賀県農業公社 理事長 〇〇 〇〇				
				権利の設定を受ける者「丙」 (借受者)	住 所	佐賀市〇〇町〇〇番地	固定電話	0952-00-0000	() 農業者年金受給者	従事日数
					氏名・名称	中間 小作	携帯電話	090-0000-0000	() 納税猶予該当者	300 日

権利の設定をする土地 (A)								設定する権利 (B)							
番号	所 在				現況地目	面積 (㎡)		権利の種類	利用内容	始期	終期	存続期間	借賃		新規・更新の別
	町	大字	字	地番		現況	賃料算定						10 a 当り	年額	
1	川副町	犬井道	南西捌	5782	田	2,000	2,000	賃借権・使用貸借	米・麦・大豆	R 7 年 6 月 1 日	R 17 年 5 月 31 日	10 年	23,000 円 (kg)	円 (kg)	新規・更新
2	川副町	犬井道	南西捌	5783	田	3,000	3,000	賃借権・使用貸借	米・麦・大豆	R 7 年 6 月 1 日	R 17 年 5 月 31 日	10 年	米 60 円 (kg)	円 (kg)	新規・更新
3								賃借権・使用貸借		R 年 月 日	R 年 月 日	年	円 (kg)	円 (kg)	新規・更新
4										R 年 月 日	R 年 月 日	年	円 (kg)	円 (kg)	新規・更新
5										R 年 月 日	R 年 月 日	年	円 (kg)	円 (kg)	新規・更新
6										R 年 月 日	R 年 月 日	年	円 (kg)	円 (kg)	新規・更新
7								賃借権・使用貸借		R 年 月 日	R 年 月 日	年	円 (kg)	円 (kg)	新規・更新
8								賃借権・使用貸借		R 年 月 日	R 年 月 日	年	円 (kg)	円 (kg)	新規・更新
9								賃借権・使用貸借		R 年 月 日	R 年 月 日	年	円 (kg)	円 (kg)	新規・更新
10								賃借権・使用貸借		R 年 月 日	R 年 月 日	年	円 (kg)	円 (kg)	新規・更新
合 計		筆 数			筆 面 積		㎡	(A) 借賃計	円	(B) 手数料 (1%) + 消費税等	円	所有者総計 (A+B)	円 (kg)	借受者総計 (A+B)	円

※借賃の支払方法

- ・ 10月1日に権利設定があるものを対象とし、丙は乙へ、存続期間の毎年12月10日（金融機関が休日の場合は翌営業日）までに下記口座へ振込み又は口座振替により賃料を支払う。
- ・ 10月1日に権利設定があるものを対象とし、乙は甲へ、存続期間の毎年12月25日（金融機関が休日の場合は前営業日）に、指定口座に賃料を支払う。
- ・ 甲と丙は、手数料として、毎年賃料の1%とその手数料にかかる消費税等を負担する。乙は、借賃計から手数料等を差し引いた額を甲に振込み、丙は借賃計に手数料等を加えた額を乙に納入する。
- ・ 各筆の借賃年額は、100円未満切り捨てとし、太枠内（借賃の年額・借賃計・手数料＋消費税等・所有者総計・借受者総計）は公社で記入する。
- ・ 物納については、「甲」と「丙」自らの責によるものとし、受渡しについては、「乙」を介せず直接行うものとする。

共通事項（別紙）を了承し、この計画に同意する。

権利の設定をする者「甲」

フリガナ
氏名・名称

ノウチ タロウ
農地 太郎

印鑑

同意日：令和 7 年 1 月 20 日

農地中間管理機構「乙」

氏名・名称

公益社団法人 佐賀県農業公社
理事長 〇〇 〇〇

印鑑

同意日：令和 年 月 日

権利の設定を受ける者「丙」

フリガナ
氏名・名称

チュウカン コサク
中間 小作

印鑑

同意日：令和 7 年 1 月 20 日

※同意日は、押印日を記入

印鑑2か所（認印可）

農業委員・
農地利用最適化推進委員
氏名 (C)

《添付書類の一部省略》(D) ※該当の場合□にチェック

- ☐ 前回添付した定款の内容に変更がない場合
- ☐ 農業委員会が農地所有適格法人であると認めた場合
- ☐ 農業委員会が各要件を備えていると認めた場合